

(仮称)河合町まちづくり基本条例 項目別論点と事例(前文)

基本分科会 (総則、条例、町民、議会、首長、職員、文化等)		参画・協働分科会 (情報、住民自治、参加・参画と協働等)		団体自治・行政運営	
中川分科会長(審議会会長)		清水分科会長(審議会副会長)		事務局→全体会	
大項目	小項目	大項目	小項目	大項目	小項目
前文					
総則	目的	情報	情報公開・共有	行政経営	町政運営の原則
	定義		個人情報保護		総合計画
	基本理念	住民自治	住民自治のあり方・定義		行政組織
	基本原則		住民自治の原則		財政運営
条例	位置づけ、体系化		地域自治組織		法務政策
	見直し		基礎的コミュニティ		法令遵守、公益通報
	運用、第三者機関	参加・参画と協働	参加、参画の権利		(情報公開・共有)
町民	町民の権利と役割、責務		参加、参画と協働の制度		(個人情報保護)
	子どもの権利		参画と協働のまちづくり		説明責任、応答責任
	事業者の役割と責務		計画等への参画		広報・広聴、パブリックコメント
町民投票	町民投票		審議機関への参画		行政手続
議会	議会の役割、責務		まちづくり活動への支援		行政評価
	議員の役割、責務、倫理		町民公益活動(NPO)		外部監査
町長	町長の役割、責務、倫理				危機管理
町職員	町職員の責務、地域参加			連携	国県自治体間連携
文化のまちづくり	生涯学習				広域連携
	文化振興、文化権、多文化共生、 地域資源を生かしたまちづくり				

項目	第1回ワークショップの意見(前文関連抜粋)	
	● この条例に携わる方の本気度だと思います。形だけ、作ることで終わりではなくスタートである事を理解する。 ● 次世代には、青い美しい地球を残す(環境保全する) ● 平和都市宣言も入れてほしい ● 世代を超えた人と人のつながりがあるまち。(地域ボランティア等を通して長い時間をかけて作られてきたもの) ● 自然が多いまち ● 人があたたかいまち ● 河合町の良さをアピールする条例を!! ● 町民全員が理解できるまちのあるべき姿。(スローガンのようなもの?) ● 同じゴールに向かって全員野球で突き進みたい。 ● ボランティア精神の方が多く、挨拶などから受け継いでいきたい。 ● 住みたい町アピール(健康寿命長い。商業・企業誘致。天災が少ない。)	● 何かの形でSDGsは盛り込んでほしい ● 河合町は50周年を迎えますが現代は元気がない。理由は高齢化が進み、負の遺産が多い。早い精算を ● 感謝の気持ち ● 知らないところでボランティアの方々、経験ほうふなの方々、すごく頑張っておられるので、そのような発信と、良いところを次世代にも引きついでいけるようにしていく ● 自然と歴史 ● 文化 ● 河合町の良いところをわかりやすい言葉で表現していくこと! ● 歴史の観点から表現していくこと! ● 住みやすい町、やはり安心・安全!(防犯)
◆前文	キーワード ● 町民憲章 ● 町の花(福寿草)、木(山茶花) ● 万葉集「廣瀬川 袖つくばかり 浅きをや 心深めて わが思えるらむ」(巻7 1381) ● 万葉集「あしびきの 山の間照らす 桜花 この春雨に 散りゆかかも」(巻10 1864) ● 日本書紀の『天武天皇4年の条(西暦675年)』に廣瀬神社に関する記載がある ● 町制50周年(昭和46年施行) ● 史蹟 乙女山古墳(昭和31年11月7日 国指定文化財) ● 史蹟 大塚山古墳群(昭和31年12月28日 国指定文化財) ● 史蹟 ナガレ山古墳(昭和51年12月27日 国指定文化財) ● 史蹟 佐味田宝塚古墳(昭和62年5月12日 国指定文化財) ● 建造物 廣瀬神社本殿【正徳元年(1711)】(昭和63年3月22日 県指定文化財) ● 無形民俗文化財 廣瀬神社の砂かけ祭り(御田植祭)(平成21年3 ● 町民主体のまち ● 自助・共助を基本とする ● 役場と住民が役割分担する、協働のまちづくりを行う ● 住民自治のまちをつくる、住民自治の仕組みを明らかにする ● まちづくりの基本的事項を定める ● 自治の主体である町民、事業者、町(議会、行政)の権利、役割、責務 ● 一人一人が尊重される社会 ● 補完性の原則・持続可能性(自然との共生)・町民主体 ● 自立を志向する自律した自治体、地域分権を自治体経営の柱に ● 地域内分権→地域自治・住民自治 ● 町民と町の相互信頼関係(パートナーシップ) ● 町民の幸せ向上 ● 地域の歴史、文化や豊かな自然環境との調和 ● 町民、議会、行政が、適切な役割分担に基づいて参加・参画、協働すること ● 豆山・馬見丘陵公園	

	月 26 日)	● 歴史が息づく町
	一般的な構成	
	①紹介(歴史、環境等) ②課題 ③今後の方針 ④条例制定の目的等	
	他自治体の前文例	
	①紹介(歴史、環境等) (広陵町) わたしたちのまち広陵町は、奈良盆地の中西部に位置し、豊かな自然と大都市大阪に近接する特性から、『ほどよく都会、ほどよく田舎』の住環境に恵まれたまち、靴下産業やプラスチック産業のまち、竹取物語の舞台として知られる讃岐神社のほか、国の特別史跡である巢山古墳や国の重要文化財である百済寺など歴史ロマンあふれるまちとして発展してきました。また、新旧まちづくりが融合し、人々が支え合い、助け合える優しさがあふれるまちを育んできました。 (王寺町) 聖徳太子が説いた「和(わ)の精神」を現在に伝える「和(やわらぎ)の鐘」が鳴るまち王寺町。 町内には、聖徳太子が達磨大師と出会い、助けたという片岡飢人伝説を創建由緒とする達磨寺があり、国指定重要文化財「木造聖徳太子坐像」や、太子の愛犬・雪丸の石造物が残っています。 王寺町は、奈良県の西の玄関口として鉄道がいち早く開通し、王寺駅を中心に西和地域の中核都市へと発展してきました。 王寺町は、多くの人が暮らす生活都市であるとともに、大和川・葛下川や明神山などの水と緑に恵まれた自然豊かな町です。 (上牧町) わたしたちのまち上牧町は、奈良県北西部、奈良盆地の西部に位置し、古代には、この地一帯の緩やかな丘陵地帯で馬の放牧が盛んに行われ、「上の牧場」があったことから、「上牧(かんまき)」の名がついたとされています。 また、大阪への通勤圏内という地理的好条件下にあることから、1971(昭和 46)年には人口増加率が日本一を記録したこともあるベッドタウンとして発展し、町内には里山の自然やのどかな田園、古くからの農村集落の町並みや新しく開発された住宅地が分散するなど、それぞれ特徴ある地域で構成されています。 (吉野町) わたしたちのまち吉野町は、常緑の山々に囲まれ、清流吉野川が流れ、春には千有余年の歴史ある千本桜に彩られる美しいまちです。 万葉集に「よき人のよしとよく見てよしと言ひし芳野よく見よよき人よく見」(巻一[二十七])と讃えられるなど、日本の歴史の表舞台に幾度となくその名が刻まれ、時と共に行き交った人々の足跡が残されてきました。吉野・大峯は、修験道の聖地として世界遺産に登録され、日本人のこころのふるさとを求めて訪れる人々を、今なお温かく迎えています。 わたしたちの先人は、恵まれた森と水を大切に守り、木の文化を育み、その恩恵に感謝の気持ちを忘れず、互いに喜びと苦労を共にして生業なりわいを営み、このまちの繁栄を築いてきました。受け継がれてきた歴史、文化、自然環境は、わたしたちのくらしの礎を支える宝であり、誇りです。 (生駒市) 私たちのまち生駒市は、大都市大阪に近接する緑豊かな住宅都市としての特性とともに、往馬大社、長弓寺、宝山寺、高山茶釜(せん)などの歴史文化資源に加えて、関西文化学術研究都市・高山サイエンスタウンが立地するなど、豊かな自然や歴史、伝統産業と最先端の科学が融合した関西有数の住宅都市として発展してきました。 (大和郡山市) わたしたちが暮らす大和郡山市は、奈良盆地の北部に位置し、矢田丘陵の山なみ、緑豊かな田園地帯が広がる素晴らしい自然環境	

	のもと、先人が積み重ねてきた伝統と文化の歴史が息づく、‘金魚と城下町’で知られる、人と人とのふれあい、思いやりを大切にするまちです。 (河南町) 私たちが暮らす河南町は、葛城山のふもとに位置し、町域の約3分の1が金剛生駒紀泉国定公園に指定された自然環境の豊かなまちです。 歴史は古く、「近つ飛鳥」と呼ばれたこの地域には、古墳時代に一須賀古墳群や金山古墳など数多くの古墳が築かれました。7世紀末には、高貴寺や弘川寺が開かれるなど文化遺産に恵まれたまちです。 その後、河南町が誕生し、新たな住宅地の形成が進むなか、豊かな自然環境を守り、伝統的な農業を営むとともに、祭りなどを通じて培ったつながりや町民憲章の精神を大切に、今日のかなんのまちを築きあげてきました。
	②課題 (広陵町) 少子高齢化や IT 化など、社会構造及び経済情勢の変化により、住民自治及び団体自治の在り方が問われています。わたしたちは、輝く未来に向かって、住民と行政の協働のまちづくりを実践し、広陵町町民憲章を尊重するとともに、子どもや若者が住み続けられる持続可能な地域社会を形成する必要があります。そのためには、このまちに暮らし集い、共に学び働いていることを誇りに感じながら、人々が対話を重ね、合意形成に向けて熟議することが重要となります。 (王寺町) さまざまな地域とつながり、歴史と文化、人と自然、そして人と人がつながり合う王寺町。 わたしたちは、将来にわたって、社会潮流が変化する中においても、先人たちが築き上げてきた町を守り、さらに発展させて子どもたちに引き継がなければなりません。 (上牧町) 町政は、町の発展に伴って、税収が増加傾向にあったこともあり、長年にわたり財政拡大大方向の運営が行われた結果として、平成21年度には、財政健全化団体に陥ることになりました。そこで、町は、法律により義務づけられた財政健全化計画を策定し、町民の理解を得ながらその計画に基づく取り組みを実施してきました。 翌平成22年度決算で、財政健全化団体から脱却できたものの、土地開発公社の多額の借入金の返済負担の重さもあって、今後も町の財政は厳しい状況が続くことが見込まれます。 一方、低成長経済や少子高齢化のなかで、これまでのように公共サービスを全て行政が担うことは難しくなるとともに、地方分権化の流れは引き続き進むことが予想されます。 (吉野町) しかし、吉野町も人口減少と少子高齢化が進むと同時に、時代とともにあった産業も大きな転換期を迎えています。 この素晴らしいふるさと吉野を次の世代に引き継ぐためにも、今こそ、町民、議会、行政が、協働でまちづくりに取り組み、前に進む時を迎えています。 (生駒市) 一方、少子高齢化をはじめ、人口減少や低成長時代の到来により、財源の確保が厳しさを増す中で地方分権が進展するなど、地方公共団体を取り巻く社会経済情勢の急激な変化の中で、市民が行政に求めるニーズは高度化・多様化しています。 こうした状況において、これまでの行政主体の市政運営から脱却した市民主体のまちづくりが求められており、そのために市民は、自治の主役であることを自覚し、地域社会の課題の解決に向けて、自ら考え、行動するとともに、主体的に自治にかかわっていくことが必要になっています。 これに対して行政は、市の執行機関として持続可能な都市経営を行うため、計画的で効率的、効果的な行財政運営を推進していかなければなりません。

また、議会は、市民を代表し、市の団体意思の決定機関として、広く市民の声を聴きながら、行政の監視、政策形成、立法といった機能を果たし、行政をけん制しつつ市政運営の一翼を担わなければなりません。

(大和郡山市) わたしたちは、このまちに集い、生まれ育ち、また、共に学び働き、暮らしながら「大和郡山らしさ」を基調にした魅力のあるまちづくりに取り組んできました。

これからも、地域の歴史、文化、自然、環境との調和をより一層図るとともに、市民、事業者、市議会、行政等さまざまな人々がパートナーシップをはぐくみながら、平和で夢と希望に満ちたまちづくりを進めていきます。

(河南町) これまで築きあげてきたまちの歴史、伝統、文化、自然、産業を受け継ぎ、将来に向かっては、独自の創意工夫を凝らしながら魅力あるまちづくりを目指していかなければなりません。

③今後の方針

(広陵町) これからも、先人が築き息づく地域の歴史文化、公園や田園風景などのみどり豊かな環境との調和を図るとともに、町民、町議会、行政が各々の役割を果たし、お互いに補い合いつつ、協力してまちづくりを進め、次世代へ引き継いでいかなければなりません。

(王寺町) そのためには、町民一人ひとりがまちを愛し、誇りに思うと同時に、まちづくりの担い手としての自覚と責任を持って主体的に行動する意識「シビックプライド」を育み、協働によるまちづくりを推進する必要があります。

(上牧町) こうした内外の状況に適切に対応し、同じ過ちを二度と繰り返さず、公正で開かれたまちづくりを進めていくためには、これまで町運営を担ってきた議会と行政に加え、元々地方自治の主役としての町民が担い手の一角として積極的な役割を果たすことが求められています。

(吉野町) わたしたちは、町民一人ひとりが、まちづくりの主役であるという自覚を持ち、寛容や共助のこころを育みながら、率先して地域社会の課題に取り組んでいきます。

参画と協働を基盤に多くの知恵や力を集めることで、誰もが生き生きと安心して暮らせるまちをつくり、いつまでも住み続けたい、また、あらたに人々を迎え、暮らしてみたい憧れのまちをつくらせていく決意です。

そのためには、吉野町の行政運営も一層の努力や工夫が求められ、議会には、行政を監視し、時代の変化を見据えた政策を決める責任があります。

(生駒市) 私たちは、このような認識の下に、将来にわたり、すべての市民の人権が尊重され、人と自然が共生する、安全で安心な、健康で活力のある、文化の薫り高いまちづくりを基本理念として、いつまでも住み続けたい都市一生駒市づくりに努めます。

(大和郡山市)

これからも、地域の歴史、文化、自然、環境との調和をより一層図るとともに、市民、事業者、市議会、行政等さまざまな人々がパートナーシップをはぐくみながら、平和で夢と希望に満ちたまちづくりを進めていきます。

そのためにも、わたしたちは、それぞれの権利と役割、責務を認識したうえで、自分たちのまちは自分たちの手で築きあげていこうという強い意志のもと、市民参加、参画、協働のまちづくりのしくみを構築していかなければなりません。

(河南町) そのため、私たちは、地方自治の精神に基づき、様々な環境の変化に対応し、人々が住みたいと思うまちの実現を目指して、住民、議会及び町の力を結集し、協働して、住民が主役となるまちづくりに取り組んでいきます。

④条例制定の目的等

(広陵町) わたしたちは、広陵町のまちづくりの理念を明らかにし、参画と協働を基本に、この町に関係する全ての人が主体になるまちづくりの実現

	を目指すものとして、ここに広陵町自治基本条例を制定します。 (王寺町) 王寺の人々が町に明るい希望を抱くとともに、いきいきと活躍できるよう、王寺町まちづくり基本条例を制定します。 (上牧町) わたしたちは、過去を忘れるのではなく、学ぶことにより将来の糧とし、町民、議会及び行政の三者が必要な情報を共有し、力を合わせて、住みたい、住み続けたい地域社会を実現させるため、上牧町の最高規範としてこの条例を制定します。 (吉野町) わたしたちは、ここに、町民、議会、行政、それぞれの役割と責務を定め、町政の基本理念や基本原則を明らかにした吉野町まちづくり基本条例を制定します。これは、吉野町の最高規範であり、未来に向けた約束でもあります。 (生駒市) ここに私たちは、市民と議会と行政とが各々の役割を自覚し、お互いを尊重し、情報共有に基づく参画と協働による真の市民自治を実現するため、生駒市におけるまちづくりの最高規範として生駒市自治基本条例を制定します。 (大和郡山市) よって、自治の主体である市民が自らの責任に基づき決定し、自ら行動することにより更なる住民自治の進展と日々の暮らしのなかで共に生きるよこびが実感できる地域社会の実現を目指し、ここに大和郡山市自治基本条例を制定します。 (河南町) 一人ひとりの個性や権利を尊び、自覚と自らの責任をもって、主体的に参画するまちづくりの基本原則とするため、ここにかなんまちづくり基本条例を制定します。
	【河合町民憲章】 わたくしたちの河合町は、美しい山河に囲まれ、自然環境に恵まれた地域であり、歴史は古く数基の古墳や古社があり今なお数多く残されている。このような文化の伝統を背おってわたくしたちの祖先は村づくり、町づくりに励んできました。 わたくしたち町民ひとりひとりが平和と秩序そして幸福と繁栄に共同の責任をはたし、魅力ある町を築きあげ近代都市へ発展をつづけている希望の町です。 この町の町民であることに誇りをもちわたくしたちの信条とするため、ここに町民憲章を定めます。 Ⅰ わたくしたち河合町民は、進んで清潔な衛生環境をととのえ、花と緑をそだて、美しい町をつくりましょう。 Ⅰ わたくしたち河合町民は、あたたかい心でまじわり、平和な家庭をきずき、子供たちのしあわせな町をつくりましょう。 Ⅰ わたくしたち河合町民は、健康で明るく、活気ある町をつくりましょう。 Ⅰ わたくしたち河合町民は、お互いに助けあい、楽しい町をつくりましょう。 Ⅰ わたくしたち河合町民は、秩序と規則を守り、教育文化の充実を図り、理想の町をつくりましょう。
河合町の 前文検討 キーワード (案)	①町の紹介(歴史、環境等) ・歴史的・文化的遺産 ・豊かな自然 ・大和川 ・西大和ニュータウンの開発 ②町の課題 ・少子高齢化、ICT化の進展、生活の多様化 ・新たなまちづくり

	・住民自治と団体自治の連携 ・持続可能な地域社会 ・安心安全に生活できる環境 ③今後の方針 ・歴史を尊重 ・次代を担う子どもたちが誇れる町 ・人と人との繋がり ・町民、町議会、行政の協働 ④条例制定の目的等 ・まちづくりの理念 ・町に関わる全ての人が主体 ・まちづくりの最高規範
--	---